



議会改革特別委員会中間報告書

議 第 393 号
平成24年10月11日

天童市議会議長 水戸保様

議会改革特別委員会

委員長 赤塚 幸一郎



本特別委員会に付託された事項について、下記のとおり、天童市議会会議規則第45条第2項の規定に基づき中間報告をします。

記

1 付託された事項

議会改革に関すること

2 開催状況

開催日	検討（協議）項目
平成24年3月21日	・正副委員長の互選
平成24年4月16日	・委員会の開催予定と進め方について ・傍聴の取り扱いについて
平成24年5月14日	①常任委員会について ②（予算・決算）特別委員会について ③議員間討議について
平成24年5月24日	①常任委員会について ②（予算・決算）特別委員会について ③議員間討議について
平成24年6月4日	①議員間討議について ②市長（執行部）への反問権の付与について
平成24年6月25日	①市長（執行部）への反問権の付与について ②市民に対する議会報告会、意見交換会等について
平成24年7月9日	①市民に対する議会報告会、意見交換会等について ②市民アンケート調査、議会モニター制度等について
平成24年7月23日	①市民アンケート調査、議会モニター制度等について ②夜間、日曜日等の議会・委員会開催について ③本会議、委員会の傍聴について（傍聴席等）

平成24年8月13日	①夜間、日曜日等の議会・委員会開催について ②本会議、委員会の傍聴について（傍聴席等） ③議会広報、ホームページについて（賛否の公表等）
平成24年8月27日	①議会広報、ホームページについて（賛否の公表等） ②正副議長選挙の立候補制について
平成24年9月10日	①正副議長選挙の立候補制について ②会派について（会派制の是非、3人会派の見直し）
平成24年9月18日	①会派について（会派制の是非、3人会派の見直し） ②議会事務局体制について
平成24年10月1日	①会派について（会派制の是非、3人会派の見直し） ②議会事務局体制について

3 検討の結果（特別委員会における決定事項）

検討項目	現状（検討前）	検討結果
常任委員会について	定期的な開催は行っていない。委員の定数の半数以上の者から招集の要求があった場合に開催する。	定期開催は行わないが、委員2人以上の招集要求で、委員会を開催できるようにする。
（予算・決算）特別委員会について	予算、決算審査（3月補正を除く）は、分科会でなく特別委員会の全委員で審査を行う。	変更なし。
議員間討議について	実施していない。	議員2人以上の要求で、議員同士による自由な討論ができるようする。
市長（執行部）への反問権の付与について	実施していない。	論点を明確にするためなどの条件を付け、市長（執行部）に反問権を付与するために、執行部と調整する。
市民に対する議会報告会、意見交換会等について	実施していない。	議会活動を市民へ直接報告し、市民との意見交換を行うため、議会報告・意見交換会を実施するものとする。 今年9月定例会後に試行する。
市民アンケート調査、議会モニター制度等について	実施していない。	試行する議会報告・意見交換会の経過を見ていく。

夜間、日曜日等の議会・委員会開催について	実施していない。	経費等に課題があり、実施しない。
本会議、委員会の傍聴について（傍聴席等）	議場の傍聴席は、急な階段などバリアフリーに対応していない。また、傍聴席から一部の議員席が見えない。	傍聴環境の改善は必要だが、市庁舎・議会棟の耐震補強計画が示された時点で再度協議する。
議会広報、ホームページについて（賛否の公表等）	議案に対する賛否の公表は行っていない。	本会議での議員の議案に対する賛否を、今年9月定例会分から、議会だよりとホームページにおいて公表する。 詳細は広報委員会で協議するものとする。
正副議長選挙の立候補制について	実施していない。	正副議長選挙に関して、2名以上の推薦を受けた議員による所信表明の場を設ける。ただし、正副議長選挙の対象者を法的に限定するものではないものとする。 詳細は今後詰め、次回正副議長選挙から運用する。
議会事務局体制について	特になし。	事務局職員の質を一層向上させるために、研修（特に法制執務関係）の充実を要望していく。